

幼稚園の感染症対策支援・ICT環境整備支援



令和2年度第3次補正予算額（案） 38億円

令和2年度第1次補正予算額 36億円

令和2年度第2次補正予算額 30億円

幼稚園において、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、「新たな日常」においても幼児を健やかに育てるための出来る環境の整備を推進する。

1 幼稚園の感染症対策支援 24億円

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費、消毒液やペーパータオル等の保健衛生用品等の購入費に対して支援する。

- ◆ 交付基準額
- ・ 定員（～19人） : 1園当たり 300千円
- ・ 定員（20人～59人） : 1園当たり 400千円
- ・ 定員（60人～） : 1園当たり 500千円



2 幼稚園のICT環境整備支援 14億円

事務処理等の園務の効率化をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備を支援する。

- ◆ 交付基準額 : 1園当たり 1,000千円



対象事業者

幼稚園、幼稚園型認定こども園

補助割合

- 1 国 1/2
- 2 国 3/4

実施主体

都道府県

補助対象経費

- 1 感染症対策の徹底に必要な経費、保健衛生用品の購入費、等
- 2 情報システム導入に係る費用（購入費、改修費、工事費等）、端末・備品等整備費、等

子供を安心して育てることが出来る体制の整備を促進することを目的として、緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**を促進するとともに、待機児童対策の一環で**預かり保育を行う幼稚園の改築・改修**、感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**等に対して支援する。

- 1** 耐震補強・改築工事 …… 耐震補強・改築、非構造部材の耐震対策
- 2** 増築・改築・改修事業 …… 分散保育に対応するための増築、預かり保育を実施するための改築・改修、感染症対策のための間仕切りの設置等
- 3** 屋外教育環境整備 …… 遊びの分散のためのアスレチック遊具等の整備
- 4** エコ改修事業 …… 感染症対策の観点からの衛生環境の改善
(トイレの乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備等)



対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国 1/3、事業者 2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 国 1/2、事業者 1/2
実施主体	事業者（私立幼稚園の設置者）	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

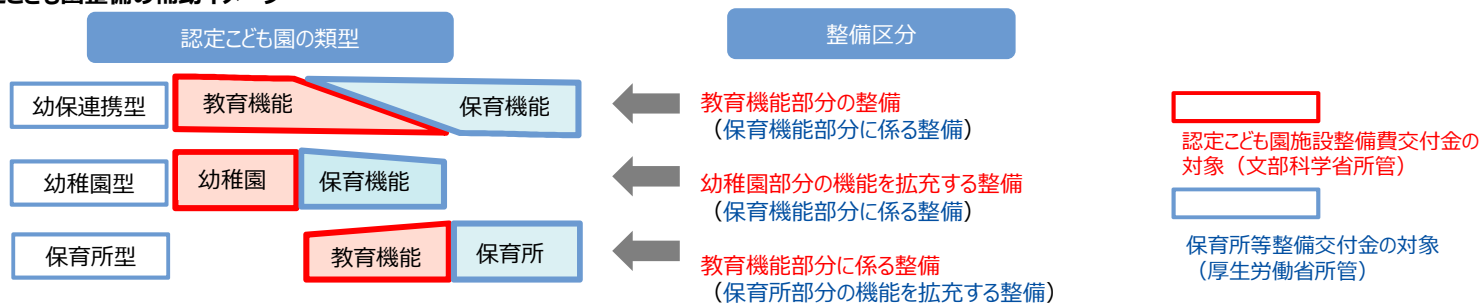
1 認定こども園整備

認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助

- 待機児童対策のための**保育の受け皿の整備**
- **預かり保育や分散保育に対応**するための施設整備
(部屋の使用目的を変えるための改築・改修、分散保育のための間仕切り等の設置等)
- 感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**
(トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備等)



認定こども園整備の補助イメージ



2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化整備、非構造部材の**耐震対策**を支援

対象校種	私立の幼稚園、保育所、認定こども園	補助割合	<ol style="list-style-type: none"> 1 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4 2 国 1/2、事業者 1/2
実施主体	都道府県	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策)

(保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業費補助金) 令和2年度第3次補正予算案: 117億円)

【概要】

保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、令和2年度1次、2次補正に加え、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所等が配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費を補助する。

【実施主体】 都道府県又は市区町村（以下「市区町村等」という。）、市区町村等が認めた者

【事業内容】 ①職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費、研修受講等）



（「かかり増し経費」の具体的な内容）

- 職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金や、**通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など**、法人(施設)の給与規程等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇上した場合の賃金
※ 手当等の水準については、社会通念上、適当と認められるものであること。

- 施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援
※ 物品等の例: 手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、ウェストポーチ、ガウン、タオルなど

②保育所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入



【対象施設等】 保育所、幼保連携認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童厚生施設

【補助基準額】 ①及び②の合計 1施設当たり

(1) 定員※ 19人以下	300千円以内
(2) 定員※ 20人以上59人以下	400千円以内
(3) 定員※ 60人以上	500千円以内
(4) 児童厚生施設及び認可外の居宅訪問型保育事業	300千円以内

※ (認可の) 居宅訪問型保育事業は定員ではなく、月初日における利用児童数

【補助割合】 国: 1/2、市区町村等: 1/2